

平成 19 年度 第二回浦安市子育て支援総合計画推進協議会議事録

- 1 開催日時 平成 20 年 3 月 19 日 (月) 13:00 ~ 14:30
- 2 開催場所 浦安市文化会館大会議室
- 3 出席者 (敬称略)
(委 員) 大日向雅美会長、斉藤由委員、原田まどか委員、鍋野加津美委員、
小田栄子委員、牟田雅子委員、有泉智彦委員、笹山篤子委員、
指田勝希委員、吉田和枝委員、加藤隆之委員、服部アキ委員、熊倉敬三委員

(事務局) 浦安市長 松崎秀樹、こども部長 大塚久美子、こども部次長 筧尚行、
こども家庭課長 指田裕司、子育て係長 本田恭代、子育て係 高梨誠二

4 議題

- 1) 「浦安市子育て支援総合計画」掲載事業
平成 19 年度進捗状況報告および平成 20 年度事業計画について (資料 1・4)
- 2) 平成 20 年度子ども・子育て支援新規事業について (資料 2)
- 3) 平成 19 年度提出分子ども・子育て支援事業実施状況について (資料 3)
- 4) 事前意見シートについて
- 5) その他

5. 配布資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料 1 「浦安市子育て支援総合計画」平成 19 年度進捗状況
- ・ 資料 2 平成 20 年度 子ども・子育て支援新規事業一覧
- ・ 資料 3 平成 19 年度提出分 子ども・子育て支援事業実施状況一覧
- ・ 資料 4 「浦安市子育て支援総合計画」掲載事業
平成 19 年度進捗状況
平成 20 年度事業計画
- ・ 子育てハンドブック ~ひとりじゃないよ~ (19 年度版)(参考資料)

会長：大日向会長 (司会) より開会の挨拶
これより協議を開始します。
議題 1) から 4) についてははじめに事務局から一括して説明をお願いします。

事務局：

- 1) 「浦安市子育て支援総合計画」掲載事業
平成 19 年度進捗状況報告及び平成 20 年度事業計画について (資料 1・4)
資料 1 に掲載事業 120 すべての進捗状況を載せてあります。資料 4 に沿って説明
します。

主要事業

- (1) 保育園及び児童育成クラブの計画的整備

保育園について、平成 20 年度は高洲保育園の増設整備の基本設計から実施設計
までを行います。平成 19 年度中は保育園の新設はありませんでした。

平成 20 年度も新設ではなく、受け入れ人数の増に対応するための増設や地域子育て

てセンターの設置を計画しています。また、今後元町地域に新たな保育園の開設を計画しています。

児童育成クラブの計画的整備（2 ページ）について。平成 19 年 4 月に、入船南小学校、南小学校に分室を新設しました。合計 17 クラブ 21 施設となり、施設面での整備は目標に達しました。平成 20 年度の計画は、舞浜小学校地区児童育成クラブの定員増に対応するために増築ではなく建て替え整備事業を計画しています。

また、児童育成クラブの運営方法やあり方と質の向上のために国、県の「放課後児童クラブガイドライン」を参考に市独自の児童育成クラブガイドラインの策定を行います。

（2）地域子育て支援の展開（3 ページ）

地域子育て支援センターの拡充はすでに平成 21 年度の目標数値に至っています。が、市内各地区での必要性を考慮し、今後も設置に向けて検討しています。また、「つどいの広場」の拡充は、（4 ページ）平成 19 年 7 月に明海つどいの広場が開設されて整備目標は達成しました。今後は 3 箇所目の開設に向けて検討を進めます。この件について事前意見シートで質問を受けているので、後ほど説明します。

（3）児童虐待防止のための体制強化

昨年度同様、虐待防止ネットワーク会議の充実を図りました。従来のネットワーク会議では対応しきれない、非行や障がいなどを含めた要保護児童に対応するため、「浦安市要保護児童対策地域協議会」を設置し、対応しています。幅広い関係機関を協議会の構成員としたことで、情報の共有、連携の強化を図ることができました。

また、母子家庭のための就労支援講座の開催や、家庭児童相談、母子・婦人相談を実施しています。相談業務は、件数の増大、問題の多様化・複雑化がみられます。

そのほかの事業をいくつか説明します。

地域子育て支援サービス（12 ページ） 児童館の整備について。

高洲複合施設に小型児童館を併設することとなりました。平成 20 年度には実施設計を行い、平成 22 年度に開設を予定しています。

さまざまな保育サービスの展開と充実（15 ページ） から、休日保育実施について。

平成 19 年 5 月からポピンズナーサリー新浦安で休日保育を開始しました。5 月の開始から 2 月末日までの利用が 56 件です。利用者増加に向け検討を進めます。

各課とも、事業計画に基づいて努力しており、目標数が達成できた事業に関して

は、さらに質の向上のため、充実を図っています。また、社会情勢や人口の変動に伴い、目標値に達していても、さらに必要となる事業等も見えてきています。

2) 平成 20 年度子ども・子育て支援新規事業について (資料 2)

全課対象に子ども・子育てに関する新規事業について、平成 20 年度計画した事業の有無の調査をかけた結果です。11 事業を順にご説明します。

広聴広報課 こども版広報うらやすの発行

年に 2 回、夏と冬に「広報うらやす」と同じタブロイド版での発行を予定しています。子どもの参加方法は未定です。

健康増進課 マタニティマーク普及事業

妊娠届出時にキーホルダーを配布。気づかれにくい妊娠初期の方への周りの気遣いなどを期待しています。

こども家庭課 子育て支援ケアプラン事業

子育て・家族支援者養成講座で養成した子育てケアマネジャーが、子育てに悩む親御さんの相談窓口となり、助言等を行います。事前質問がありましたので、後に詳しくご説明します。

こども家庭課 託児保育者派遣事業

昨年度も新規事業として掲載した事業です。これは昨年も掲載しました。子育て・家族支援者養成講座で養成した保育者の派遣はしましたが、予算をこども家庭課に集約することができず、事業として成立していなかったものです。

平成 20 年度は平成 19 年度の派遣実績を踏まえ、こども家庭課に各課対応していた自主事業開催の際の保育者賃金を集約したことから、予算書上も事業化できました。

こども家庭課 あかちゃんほっとすてーしょん

赤ちゃん休憩所の設置 乳幼児を連れて外出するとき必要な、オムツ替えや、授乳の場所を提供します。まず公共施設で設置し、順に市内の事業所等の協力を得て増やします。

こども家庭課 すくすくフェア開催経費

質問が出されているので、後ほど説明します。

こども家庭課 後期子育て支援総合計画策定経費

子育て支援総合計画は平成 17 年度からの 10 年間の計画です。策定時に 5 年を 1 期とし計画の見直しを図ることとされており、後期となる平成 22 年度からの計画のため、計画の進捗状況、社会情勢の変化、市民ニーズや意見調査等のための基礎調査経費です。

発達支援室 発達支援推進事業

平成 19 年度に設置された発達支援室において、学校生活や社会生活、就労できないなどの 2 次的障がいを防ぐことを目的に、各ライフステージにあった支援の体制作りを推進していくものです。

保育幼稚園課 弁天保育園増設整備事業

園児の増に対応するものではなく、弁天地区周辺に整備されていない地域子育て支援センター、一時保育事業に対応するための増設事業です。

青少年課 児童育成クラブガイドライン策定事業

先程、説明したとおりです。

中央図書館 会館 25 周年記念事業「図書館祭」

親子で図書館に親んでもらうため、参加型の事業や、こども図書館新聞等を公募し表彰します。

以上が平成 20 年度こども子育て支援新規事業です。

3) 平成 19 年度提出分子ども・子育て支援事業実施状況について (資料 3)

昨年度、初めて子育て支援総合計画掲載事業外のこども・子育て事業調査を行った 22 本の事業の実施状況についてとりまとめたものです。

この中でいくつかのご説明をいたします。

1 ページ上段に昨年度の事業調査内容、下段に実施状況が掲載されています。

子育てハンドブック作成事業 (2 ページ)

大幅な見直しを図り、行政情報に特化して詳細に掲載し、公募市民による公共施設のバリアフリーマップの作成、子育てエピソードの漫画を掲載し作成しました。配布対象も、配布場所も増やし子育て世帯の方が手に取りやすいようにしました。

今後は、発行時期を数ヶ月早め保育園幼稚園の入園申し込み内容がタイムリーに届けられるよう検討します。

子育て支援パスポート事業の検討 (4 ページ)

子育て世帯の経済的負担の軽減や、地域ぐるみの子育て支援、子育てしやすい社会の醸成を図るため実施に向け検討を進めるため、2月に第1回の検討委員会を開催しました。検討委員メンバーは17名(公募市民や商工会議所、企業、団体等から推薦)で、内容について検討を重ねていきます。

発達支援センター (6 ページ)

平成 19 年度の機構改革でこども発達センターが設置されました。

内容は、平成 18 年度までの簡易マザーズホームとこども療育センターを統合し、通園部門と外来部門に分けることで利用者の利便性を図ったものです。

また 10 月からは平日利用が困難な方のため、第 2・第 4 土曜日の開所を始めました。

子育て家族支援者養成事業 (9 ページ) についてご説明いたします。

地域の子育て力向上を目的に支援者の養成事業を実施しています。平成 18 年度より 3 級を実施し、平成 19 年度は初めて 2 級を開催しました。

2 級についてはファミリー・サポート・センターの拡充のため新生児・宿泊・病後児預かりをお願いする目的でまた、平成 20 年度新規事業の子育てケアマネジャーの養成を図りました。

事業の認知度も増し、受講希望者は市外の方にまで及びました。今後も事業に充実を図っていきます。

以上で平成 19 年度提出分子ども子育て支援事業実施状況の報告を終わります。

4) 事前意見シートについて

事務局より、事前に委員から寄せられた意見シートの内容に対して説明した。

1) つどいの広場の拡充について

子育て支援総合計画では平成 21 年度目標値が 3ヶ所となっていますが、第 2 期基本計画(素案)では「平成 22 年度に 3ヶ所目の開設を目指す」となっています。開設年度を遅らせる方向で検討されているということでしょうか。

市内で 3 か所目となる「つどいの広場拡充計画」は、「浦安市子育て支援総合計画(H16 策定)」における平成 21 年度開設予定から 1 年延期し、「第 2 期基本計画(素案)」では平成 22 年度開設予定と改正しました。

延期の理由は、在宅子育て家庭の支援施設の整備事業として、つどいの広場同類施設である「地域子育て支援センター」を、弁天保育園及び高洲保育園の増設整備に伴い、それぞれ平成 20・21 年度に開設する見通しとなったこと、また、現在、新たなつどいの広場拡充に伴う、整備場所や運営事業者等が未定であり、今後の整備スケジュールに時間を要すると判断したことからです。

しかしながら、整備スケジュール等が順調に進んだ場合、開所時期を前倒しすることも併せて検討するという解答を保育幼稚園課から受けています。

2) 子育て・家族支援者養成事業について

講座修了後の受講生の方たちは市の事業に係る地域の子育て支援者として活動されているとのことですが、今後市の事業以外で地域の団体が受講生の方たちにも活動に参加して欲しいと考えることもあるかと思われます。そういった場合養成講座の受講生、卒業生とどのように連携していけるのでしょうか。

養成事業は、地域の子育て力向上を目指し支援者の養成を行い、その方が地域に帰り子育て支援活動をしていただくことを目的とし実施しています。

市では、修了された方々の実践での活動する場を確保し、さらにスキルアップしていただくために当面、市の子育て支援事業にご協力いただいているところですが、その他にもつどいの広場、支部社協等で開催するミニサロン等で活躍されている方もおられます。

ただし、2 級に関しては、当初より、ファミリー・サポート・センターの拡充事業として来年度から実施する、新生児、宿泊、病後児保育のできる方の養成を目的に実施しましたことから、ファミリー・サポート・センター特別まかせて会員としての登録のお願いをしているところです。

なお、これらの支援活動は重複して行えるものもあることから、支援者となられている方は複数の活動の場を選択し活躍して下さっています。

地域の子育て活動団体との連携については、これまで 2 級、3 級講座それぞれ目的を持って講座を行う中で、順調に支援者の養成が図れています。今後、地域も子育て支援団体や活動にどのように参加、協力できるのか団体等の意見を踏まえながら検討していきたいと考えています。

3) 子育て応援メッセ(補助金)とすくすくフェアについて

平成 19 年度より継続予定の子育て応援メッセと単年度事業であろうすくすくフェアでは比べにくい点もありますが以前から情報発信・情報交換・交流を目的のひとつとしているメッセに加えて、さらに「すくすくフェア」を別事業として実施することでこういった効果が期待されていますか。

子育て応援メッセは、市が補助金を出す以前から市内の子育て支援関係団体が開催していた事業で、入場者も毎回1,000名を超え、参加されていた方からも大変高い評価を得ている事業です。そのため、市でも継続していくこととし補助金を交付しているところです。

平成20年度に実施する「すくすくフェア」に関しては、NHKより首都圏・名古屋地区・大阪地区の中核市で開催しているすくすく子育ての番組収録をメインにしたイベントの開催の申し入れがあったためこれを受けたものです。

事業に付きましては詳細な打ち合わせ等まだ行っていないため、内容は企画書のみで確認しているに止まっておりますが、単年度事業であることや、趣旨、目的を判断しメッセとは別事業としたところです。

4) 子育て支援ケアプラン事業について

子育てケアマネジャーの役割を教えてください。また、ケアマネジャーの選定方法、その方の身分も教えてください

子育てケアマネジャーの役割は、相談相手のいない子育てに悩む親御さんの相談窓口です。悩みを聴き、豊かな経験と知識を活かした助言や、育児制度・サービスの紹介等を行い、ケースによっては関係機関との連絡調整を図ります。

ケアマネジャーは、子育て・家族支援者養成講座2級を受講し認定を受けた方から市でケアマネジャー集中講義を受講してくださる方を選定します。

集中講義終了後、市及びNPO法人あい・ぼーとステーションとで協議し最終決定しています。

身分は、こども家庭課の非常勤臨時職員として雇用し、5名で月曜日から金曜日、9時から5時まで2名体制で子育て支援センター内相談室で勤務していただきます。

5) こどもショートステイについて

年間の委託料を教えてください。

平成20年度の予算額は1,230,884円です

ショートステイ事業につきましては、松戸市にある児童養護施設「晴香園」に6人分のショートステイ枠を本市を含め、松戸市、柏市、市川市、流山市、船橋市、我孫子市の7市で確保しており、その年間運営費総額9,847,070円、内訳は事務費として人件費、光熱水費、保険料等、また、児童処遇費として食料費、図書費の合算を各市で按分したものです。

なお、松戸市は、地元ということもあり、利用者も多いことから2口分の負担となっています。

5) その他

質問・協議

委員：子育てケアマネジャーの具体的な活動内容について教えてほしい。

事務局：子育てケアマネジャーの活動はまだ始まっていない。子育て支援センター内に相談室を設置し、そこに来ている母親から悩みなどの相談を受けたり、電話や直接来室してもらい、話を聞く等の活動を考えている。

相談内容は、話し相手になったり、虐待の可能性がある場合は、こども家庭支援センターなどの関係機関と連携をとるなどの振り分け、最終的には相談者の指針となるようなケアプランを立て、長期にわたって見守っていきたいと考えている。次回は実施状況を報告できると考えている。

委員：子育てケアマネジャーは、子育て支援センターに来ているお母さんの相談を受ける、ということだが、そういうところに出てこられないお母さんについてはどう考えている

か？

事務局：それが一番の課題であると市でも考えている。健康増進課では健診を通じて相談の必要な人を発見する。健診に出て来ない人は、国のほうでも生後4ヶ月までに全所帯を訪問するという方針である。平成20年度もこのような形で、接点を持ち、いろいろな悩みを確認、場合によっては、各機関につなげていく。

また、こども家庭支援センターでエンゼルヘルパーを派遣しているが、その活動の中で、様子の異変があった場合は、次回は看護師と一緒に訪問して話を聞くなどの方法で、できるだけ、問題点を引き出していけるような努力をしている。

委員：子育て・家族支援者養成事業について。

説明では、修了生は活動先を個々人で選択する、ということだったが、修了生をネットワーク化、あるいは連絡を取れるようにしてある、ということはあるか？

事務局：市のほうでネットワーク化してはいない。が、月に一回バックアップ研修を行っており、その場で個々人が顔を合わせて、それなりの広がりが見られる。しかし、それを市のほうで集約するということは行っていない。

委員：将来的に地域の子育て支援団体が、(修了生たちに)働きかけをしたいというときに、人材バンクのような形でとりまとめられていると、つながりやすいのではないかと思う。

委員：資料3の子育て応援メッセについて。

男性の参加を見込んで土曜も開催したが、参加者は下回った、とある。私も養成講座を受けたあと自分の仕事が忙しくなり、こういう場に参加できなくなった。家庭よりも仕事という男性が多いようである。さきほど各家庭を訪問するということがあったが、お父さんも参加しやすい新しい事業を考えているのか。今回の新規事業には見当たらない。

事務局：第2期の基本計画を策定している。200名以上の市民を交えて協議を行った。

父親の子育て参加は大きな課題。たとえば父子手帳を作るなど、父親の意識を変えることを検討していきたい。メッセと同様に父親が参加できるきっかけ作り、仕掛け作りをしていきたいと考えている。

委員：発達支援事業について。

一貫した支援を行うための改正整備の推進を図るということだが、自立支援協議会、自立支援法とのかかわりと、乳幼児期から成人までの期間に渡ってフォローしていくに当たって情報の共有計画はどのようにされていくのか。

事務局：発達支援事業は、自立支援協議会の中に発達支援室が入っている。こども家庭課だけではなく健康増進課、青少年課、こども家庭課、障がい福祉課、教育委員会、高齢者福祉などがかかわってくる。これらの連携をとるために発達支援室を設置したところだ。

委員1：「こども版広報うらやす」の発行について聞きたい。

その前に、幼稚園、小学校時の公德心、公共道德、たとえばお年寄りに席を譲りましょうなどということについて学校で教えているのか。

委員2：各学年で検討して行っている。このごろは、常識が欠けている子どもがいるけれども、親が道德を守っていないからではないか。例えば交通ルールを守らない、電車内で携帯をかけているなど。親が道德を守ってそれを子どもに見せて道德は作られると考えている。(道德に関して)学校内と家庭内との格差があると思う。

委員1：先生がおっしゃるとおりで、わたしも妊婦や高齢者に席を譲らない親子を見たりしている。「こども版広報うらやす」、良いこと。小さいときから市役所の仕事の何を身近に感じてもらうのか？。低学年、高学年の子どもたちを分けてテーマを決めて研究させるなどのことをしなければ、せっかくの「こども版広報うらやす」がぼけてしまうのでは？ マタニティーの問題も、同様である。親のほうもいけないと思っている。

これは、ご回答いただきたいのではなく、意見として受け取って欲しい。

委員3：こども版広報うらやすを私も期待している。いろいろな意味でいろいろな効果があるかなと期待している。どうぞ伝えて欲しい。

子育てケアマネジャーも期待している。出てこられないお母さんたちにどこに電話で相談したらいいか、インターネットで相談ができるか、といったことをきちんとPRしていただきたい。お母さんたちが頼りきれるようなケアマネジャーさんたちの働きを期待しています。

委員：資料1の14ページ延長保育について。

更なる長時間化を目指しているのか？私も福祉事業で延長保育を行っていて、朝7時から夕方7時まで保育している。母親が助かるという面があるが、中には、延長保育があるからと迎えに来ないお母さんがいる。自宅で保育すべき土曜日に預けているケースもある。浦安は、無料で延長保育を行っているが、将来的に19時以降まで保育が延長された場合も無料と考えているのか？有料化を検討しているのか？

事務局：浦安は、延長保育は無料で行っている。今後、働き方の多様化に対応して多様な保育サービスを提供しなくてはならない。受益に対する負担を検討すべき。全体的な検討事項のなかの一つという意味である。今現在「上げる・上げない」という結論は出していない。

委員：保育を提供する方を見た場合、非常勤職員の確保が難しい。「広報うらやす」で毎月のように募集している。職員の充足、充実を見なくてはならない。職員が定着する方法を考えなければならないと思う。

委員：資料1の7 児童育成クラブについて。

指導員の仕事は大変である。障がいのある子どもも引き受けているなかで人数が増加している、人材不足で働いている方たちの負担が大きい。このことが気になっている。あと、経済的支援の少ない父子家庭の問題がある。なんとか手を差し伸べられないものだろうか？

会長：現在父子家庭に対しては、医療費補助だけか？

保育所、児童育成クラブの人材確保についてもご質問がありました。

事務局：児童育成クラブは、子どもの数が増加している。限られた施設、限られた人材の中で育てていくというのが現状。国では1施設40名というガイドラインを出しているが、浦安では厳しい状況である。障がいのあるお子さんも指導員が見ている。保護者が払っているお金には保育料は、含まれていないが、今後これも検討していかなければならない。次に作るガイドラインの中では、指導員の確保や育成、また、守るということを盛り込む。

質の問題、スペース、さきほどの保育料の問題など、さまざまな問題を抱えていることを認識している。今後は、保護者、運営委員、指導員、公募市民、学識者などの意見を取り入れて浦安の現状に適した新しいガイドラインを目指す。

父子家庭については、議会でも質問があった。経済支援よりも生活支援中心である。こども家庭支援センターで「ひとり親家庭ホームヘルプサービス」を行っている。経済的に困るのは生活(家事)のために働きに行くことができないケースであると聞いている。現在のところ浦安では、そういった支援の必要な家庭の報告は無いが、あった場合は実情にあった対策を考えていく。

委員：子育てサロンについて

社会福祉協議会が地域に密着した活動ということで、子育てサロンを行っている。浦安市で2番目に子どもの多い富士見地区で活動している。母子保健推進委員の方にメンバーになってもらい、連携している。健康増進課で行っている「ほのぼのタイム」は生後6ヶ月までが対象なので、6ヶ月以降の子どもを受け入れる活動を昨年10月から始めた。ノウハウを学ぶために、図書館の赤ちゃんサロンで研修を受けたり、児童センタ

ーから出前講座を行ってもらったりしている。閉じこもりがちなお母さんたちにとって有用な情報の周知も力を入れて行きたいので、必要な情報をもらいたいと思っています。
会長：子育てサロンの紹介でしたね。ありがとうございます。

委員：母子家庭、父子家庭の障がい（肢体不自由、知的障がい）のある中学生以降のケアについて。

民間サービス、一時サービス等もあるが、夏休みなどの長期休暇、毎日の放課後を考えると365日のことである。行政ではどう考えているか。

事務局：障がい児は、児童育成クラブで小学校6年生まで受け入れている。障がい児の保護者の方から要望がある。市でも、この件が課題であると考えている。国もタイムケア事業としてモデル事業を作って盛んに行っているところ。それらを参考にして平成20年度に関係課を集めて担当課で検討したいと考えている。早急に対応しなければならない事業であると捉えている。

委員：浦安の子育て支援にいつも感謝している。幼稚園児がいる母親です。短時間で働きたいという希望がある人がたくさんいると思うのでそういう働く場を作ってほしい。現在市立幼稚園で預かり保育を実施しているのは3園のみである。働くために必要なので、早く全園で実施してほしい。

会長：実施状況、進捗状況などの資料は何らかの形で公表されますか？

事務局：（はい）

会長：最後に部長・次長から、何かおっしゃることはありますか？

部長：子育て支援を行うこども部が昨年できて事業を展開し始めました。

事業を展開すればするほど、課題が増え、市民からの声が大きくなります。事業を拡げれば拡げるほど、市民が子育てに関してどういう暮らしをしているのかが見えてきました。1年間は、こうした把握に時間を費やしてきました。ご紹介して、意見をたくさんいただいた子育てケアマネジャーは養成を終えていよいよスタートするところまで来ています。今後も協議会での意見をいただいて計画をしっかりと練っていきたいと思います。

浦安市の今までの5年間は、大きく変化した期間でしたが、これからの5年間も同様にきっと大きく変わるだろうと思います。市民の皆さんと情報を共有しながら子育て事業を作っていきたいと考えています。

会長：たしかに、こども部ができてちょうど一年ですね。事業を拡げればそれだけ、市民の姿が見える、市民の声がよく届くということですが、そのとおりかと思います。委員の方から、「浦安は子育てがしやすい」という意見がありましたが、そういう声は子育て中の方から多数聞いています。足りないところを市民の方と力を合わせて充実させていきたいという言葉は部長からいただきました。来年度以降もまた皆さんのお力をいただければと願っています。

事務局：お手元の資料に掲載されている数値は1月末日現在のものです。年度末の数値は、6月1日号の広報うらやすで掲載します。またホームページ上でも、6月1日に公表する予定です。今日いただいた要望等は各課に伝え、反映させていきたいと考えています。

会長：これで閉会いたします。